

富山市教育委員会 委員長 麻島 裕之 様

## 反-貧困ネットワークとやま

代表世話人 西山 貞義

代表世話人 松浦万里子

# 就学援助制度の支給対象の縮小に関する要望書

貴職の富山市の教育行政の推進のためのご尽力に敬意を表します。

「反-貧困ネットワークとやま」は、2013年11月に設立しました。当会は、人間らしい生活と福祉を実現し、貧困問題の社会的解決を願う当事者と支援者の個人で構成しています。

富山県でも、「貧困」の問題は深刻になっています。貧困に立ち向かい、生活困窮者への支援活動をしています。国と自治体に対しても、生活保護行政など社会保障施策の改善・拡充を求めています。

厚生労働省は生活保護基準の引き下げを昨年8月と今年4月に実施し、来年4月にも予定しています。引き下げ幅は、3年間で平均6.5%、最大10%と大幅なものとなります。

こうした政府の施策に、全国で1万人以上の生活保護受給者が、生活保護基準引き下げの取り消しを求めて「不服審査請求」運動に立ち上がり、富山県でも昨年9月、4人が請求を起こしました。

さて、生活保護基準の引き下げに連動して、私たちは、小中学生を持つ家庭への就学援助制度における支給対象の見直しの行方を注視していました。文部科学省は、「…生活保護基準の見直し後も就学援助に配慮するよう」通知を出し、厚生労働省も「…影響が広がらないよう」呼びかけています。

2014年4月21日付の「北日本新聞」は、「富山市、生活保護基準の引き下げに連動して就学援助の支給対象を縮小」、「富山市以外の14市町村は、所得水準を変更しない方針」と報道しました。市教育委員会は「市単独で水準を保つのは財政的に厳しいと、縮小への理解を求めると報道しています。

しかし、円安などによる物価上昇と消費税増税に加えて、就学援助制度の対象外になると、経済的に苦しい子育て家庭にはトリプルパンチとなります。「厳しい」のは援助対象者ではないでしょうか。また、就学援助制度の支給対象を縮小することは、本年1月に施行された「子どもの貧困対策推進法」の趣旨にも反します。

私たちは、経済的に苦しい家庭の子どもの教育を支援し、子どもたちの健やかな成長を願って、下記の事項について、富山市教育委員会に対して強く要望いたします。

## 記

### 【要望事項】

「就学援助制度」支給対象の所得水準（金額）を、2014年4月以降も引き下げることなく、援助対象者を縮小しないでください。

【連絡先】 反-貧困ネットワークとやま（事務局長・吉田修）

TEL (076) 443-9011 Fax (076) 443-9022

E-mail: [info@fureai.tv](mailto:info@fureai.tv)